

都市計画マスタープラン・緑の基本計画を改定しました

平成22年3月に、現行の都市計画マスタープラン・緑の基本計画を策定していますが、その目標年次である令和2年を迎えることから、計画の見直しを行いました。

本計画の策定に当たっては、アンケート調査や地区別懇談会などを通じて幅広く皆さんの意見をいただき、計画への反映に努めました。

都市計画マスタープラン

問 都市計画課計画推進係 ☎(95)9905

都市計画マスタープランは、都市計画に関して市町村が定める基本的な方針となるもので、土地利用の規制・誘導や道路・公園などの都市施設の整備などは、都市計画マスタープランに即して行う必要があります。

【将来都市像】

「水と緑に恵まれ 暮らしと産業が調和した活力ある港湾都市・碧南」

【目標年次】

- ・計画改定からおおむね10年後の令和12年とします。
- ・目指すべき方向性については、20～30年後の長期を見据えて設定します。

【全体構想】

全体構想では将来都市像の実現に向けて、市全域を対象として次の項目ごとに方針を設定しています。

- ・土地利用
- ・都市施設等の整備
- ・住宅・居住環境の整備
- ・自然環境の保全及び都市環境の形成
- ・都市景観の形成
- ・防災施設の整備

【地域別構想】

地域別構想では、小学校区を基本に市域を6つの地域に分け、全体構想の方針を踏まえつつ、地域ごとにより詳細な方針を設定しています。

●**西端地域** 豊かな自然を活かしただれもが暮らしやすい居住環境の形成とともに、農業と工業による産業振興を促進するまちづくり

●**新川地域** 駅を中心とした便利で快適に暮らせる市街地の形成とともに、地場産業と居住が共生したまちづくり

●**旭地域** 水と緑を活かしたゆとりある居住環境の形成とともに、生活利便性を向上し安全で快適に暮らせるまちづくり

●**中央地域** 中心核としての商業・業務機能を有した都市環境の形成とともに、利便性の高い住宅地として魅力あるまちづくり

●**大浜北部・棚尾地域** 碧南駅を中心とした便利で快適に暮らせる市街地の形成とともに、歴史や文化を活かした多様な交流を促進するまちづくり

●**大浜南部地域** 基盤整備が充実したゆとりある住環境の形成とともに、農業や海への広がりを楽しむ魅力あるまちづくり



詳しくは都市計画課のホームページ・窓口で閲覧できます。



緑の基本計画

問 都市整備課公園緑地係 ☎(95)9910

緑の基本計画は、緑地の保全から公園緑地の整備、そのほかの公共施設や民有地の緑化の推進まで、市の緑全般について、将来あるべき姿とそれを実現するための施策を明らかにした計画です。

都市公園等の柔軟な利活用や、市民や民間事業者などによる都市公園等の管理・運営の仕組みなどについても検討し、将来的に実現可能な実効性のある計画を策定しました。

【緑の将来像】

「ともに守り、活かし、育みあう、水と緑のまち碧南」

【目標年次】

- ・計画改定からおおむね10年後の令和12年とします。

【基本方針】

- ・**保全の方針** 豊かな自然を守り、市民生活と調和した環境を維持します
- ・**活用の方針** 地域の水と緑にふれあい、活用できる場を整えます
- ・**創造の方針** 身近な緑を増やし、快適な市街地環境を造ります
- ・**管理の方針** 多様な主体が、緑の維持・管理活動への参画を進めます

【計画目標】

- ・**緑地の確保目標**
40.0% → 約39%
- ・**都市公園等の施設として整備すべき緑地の目標**
住民1人当たり21.0㎡/人 → 約23㎡/人
- ・**都市公園の整備目標**
住民1人当たり6.0㎡/人 → 約8.4㎡/人
- ・**緑被率の目標**
44.4% → 約44%
- ・**公園誘致エリア充足率の目標**
51.7% → 約63%



詳しくは都市整備課のホームページ・窓口で閲覧できます。

